

(制定) 変更) 平成 23 年 4 月 4 日

三吉工業株式会社新潟事業所 行動計画

安心して育児休業を取得できる環境をつくるための方策を検討する。

1. 計画期間 平成 23 年 04 月 01 日～平成 24 年 03 月 31 日までの 1 年間

2. 内容

目標 1 : 育児休業制度の周知を図り、休業中及び復職後の処遇に関する情報を提供する。

< 目標を達成するための方策と実施時期 >

平成 23 年 04 月～ 提供情報内容の検討

平成 23 年 07 月 情報提供の実施

目標 2 : 育児休業期間中、定期的に会社に関する情報を提供する。

< 目標を達成するための方策と実施時期 >

平成 23 年 04 月～ 提供情報内容の検討

平成 23 年 07 月 情報提供の実施